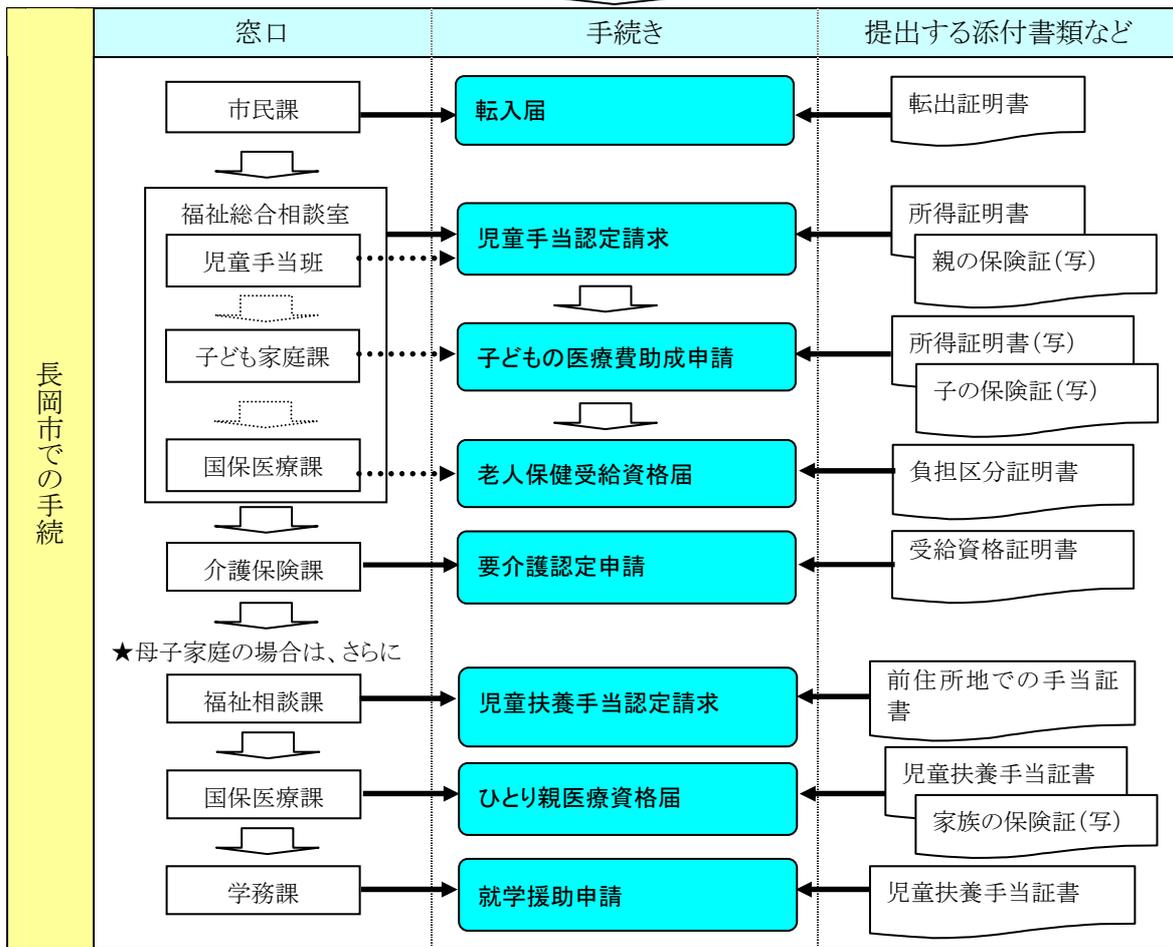


窓口渡り歩きが発生する場合の一般的な手続きの事例

事例1 高齢者(介護保険、老人保健該当)、親、子(小学生・就学前児童)の三世が転入した場合

前住所地での手続き	必要な手続き(転入先となる長岡市での手続きに必要なため取得する書類)
	①転出届(転出証明書) ②児童手当消滅届 ③所得証明書交付申請(所得証明書) ④老人保健資格喪失届(負担区分証明書) ⑤介護保険資格喪失届(受給資格証明書) ★母子家庭の場合は、さらに ⑥児童扶養手当住所変更届 ⑦ひとり親医療資格喪失届



事例2 サラリーマン家庭(市内居住者)が市営住宅の入居申込みをする場合

